

## カント『純粋理性批判』第二版演繹論前半の再構成

思考の主体であるための条件は何か

久保田智也(東京大学)

本発表では、『純粋理性批判』第二版の「純粋悟性概念の超越論的演繹」、いわゆるB版演繹論の議論を再構成することを試みる。ただし分量の都合から、その全体ではなく前半部分、つまり第15節から第20節までの内容を扱う。再構成の過程で、大まかに言って次のような解釈問題に答えが与えられるだろう。カントが「純粋統覚」や「統覚の根源的総合的統一」といった表現を使って議論を展開するとき、自己意識のいかなる性格が開示されているのか。カントは統覚ないし自己意識と判断の形式とに何らかの結びつきを認めているが、それはどのような結びつきなのか。また、判断の形式とカテゴリーはどのような関係にあるのか。

膨大な研究蓄積のなか本発表の立場を他から区別するのは次のような見方である。すなわち、大方の解釈者に反して、B版演繹論の前半部分は、感性的直観あるいは感覚器官を通じた知覚(人間のであれ、他の存在者のであれ)はどのような内容を有し、いかにして成立するのかについて何も語っていない。そこで論じられるのはむしろ、知覚の対象について思考するために主体はどのような条件を満たしている必要があるか、またその思考の内容に何らかの一般的特徴は認められるか、といった問題である。前半部分において、対象の知覚はすでに与えられていると前提されており、その内実や成立条件に関する考察は後半部分に先送りされている(アリソンやシュルティンクのように、これと同様の見方をする論者もいないわけではないが、本発表は細部において彼らとも大きく異なる解釈をとる)。

また、本発表の読みに従えば、B版演繹論前半の哲学的な面白さは従来と異なる点に認められるだろう。というのは、現代にあつて演繹論を読むモチベーションは、主には懐疑論論駁や知覚の哲学との関連から説明されてきた(ストローソンやセラーズの解釈のうちに見られるように)。また、自己意識や通時的自己同一性といった一般的なテーマを含むというのも通常の見方である。これに対し本発表の解釈によれば、B版演繹論前半の論証はむしろ、思考の主体が最低限備えているべき合理性や思考の一般的形式といった事柄に関与していると言える。

以下では、B版演繹論前半の置かれた文脈を確認した上で、読解の方針を述べよう。

演繹におけるカントの目的は、カテゴリーの客観的妥当性の証明である。カテゴリーとは、私たちの思考の最も抽象的な枠組み(ものがいくつあるとか、あるものがある性質をもつとか、何かが別の何かを引き起こすとか)である。これの客観的妥当性とは、この枠組みが認識の対象に適合するという(つまり、対象自身が数的で、何らかの性質を備えていて、他のものの在り方の原因や結果になったりすること)を意味する。だから結局、私たちの思考の枠組みが世界の構造を正しく反映していることを明らかにするのが、演繹論の目標である。

解釈者の間ではよく知られているように、B版演繹論は二段階構成をとっており、上記の目標が達成されるのは後半の最終部分においてである。本発表が扱う前半部分の結論はそこにはまだ届いていない。前半部分で示されるのは、私たちのカテゴリーが世界に適合するというのではなく、そもそも私たちが一定のカテゴリーを有しており、つねにそれに即して対象を思考しているということである。それゆえB版演繹論の前後半はそれぞれ、

私たちの思考に一定の枠組みが存在すること、それが認識の対象に適合することの証明を担っていると言える(もちろん二つの証明は独立したものではなく、後半の証明において前半の結論は前提として役立てられていると考えられる)。

ところでカントは、前半部分の末尾に置かれた第20節にて、それまでの議論の成果を取りまとめ、前半部分の結論を導く推論をコンパクトに提示している。

[1]感性的直観における多様な所与は統覚の根源的総合的統一に必然的に属する、なぜならこれ[統覚の根源的総合的統一]によってのみ直観の統一は可能であるから(第17節)。  
[2]しかるに、所与の表象(直観であれ概念であれ)の多様がそれによって統覚一般へもたらされるところの悟性の作用は、判断の論理的機能である(第19節)。  
[3]したがって全ての多様は、一つの経験的直観において与えられている限りで、判断の論理的機能、すなわちそれによって多様が意識一般にもたらされるところの機能の一つに関して規定されている。  
[4]ところでカテゴリーとは、所与の直観の多様がそれに関して規定される限りにおけるこの判断の機能にはかならない(第13節)。  
[5]したがって所与の直観における多様は必然的にカテゴリーにも従う。(B143、[]内は引用者による補足)

第19節までの考察から得られた[1]、[2]、[4]を前提として取り出し、前2者から[3]を導き、[3]と[4]から前半部分の結論である[5]を導いている。

本発表では、この推論を見取り図として前半部分の再構成に取り組む。具体的には、まずここで前提とされている[1]、[2]、[4]の意味内容や根拠を明らかにする。そして次に、それらから[3]や[5]を推論することの妥当性を確かめる。もちろん、第20節においてカントが呈示しているのよりも優れた論証を前半部分の論述から復元できる可能性もあるかもしれない(実際その道を選ぶ研究もある)。しかるに本発表では、上記の5文をカントの真意に即して理解するならば、第20節の論証は十分有効なものとして読めることを明らかにしよう。以下、各文の解釈を予示しておく。

[1]:ある主体による、知覚の対象についての思考は、その主体によって他の思考との整合性を確認できるものでなければならぬ(思考の主体は、自らの思考の整合性を反省できなければならない)。

[2]:ある思考が、他の思考との整合性を確認できるようなものであるためには、その思考が他の思考との間に結びうる推論上の関係(何から導かれ、何を導くか)が定まっていなければならない。また、そのような関係が定まるためには、思考が(概念だけでなく)判断の形式を有することが必要である。

[3]:したがって、ある主体による知覚の対象についての概念的思考は、判断の形式を有する。

[4]:知覚の対象についてある判断の形式を有する思考をなすことは、その形式に対応するカテゴリーを対象に適用することにかならない。

[5]:したがって、知覚の対象について思考するとき、主体はいつでもカテゴリーを適用している。